

(1)

広報ひがししらかわ

ひがししらかわの広報

〔3月〕人口の動き

人口	4,269人
世帯数	974世帯
出生	8人
死亡	3人
転入	16人
転出	18人

(2月末住民登録人口より)

広 びがし 報 しらかわ

第100号

発行
東白川村公民館
岐阜県加茂郡東白川村
TEL(東白川)1番

印刷
関中部印刷

昭和42年4月20日発行



今日から1年生

新しい服、新しいかばんに新しい教科書
今年も104名の1年生が、村内の小学校へ
入学しました。明日からは多くの仲間たち
と元気いっぱいに登校します。

日 票 投 の 議 村 長

4月28日です

私たちの村に起る身近な問題を、私たち自身が共同の意志と、責任で処理していくのが地方自治であり、このためその代表者を選んで、これから四年間にわたって行政の全責任をゆだねようとするのが、今度の地方選挙です。

地方選挙では、有権者と候補者があまりにも身近な関係にあるため、ともすれば個人的な利害や、情実に左右されたり、他からの圧力に動かされて、清き一票が汚される不正な選挙になりがちです。

りつばな地方自治体をみんなで育てるための第一歩は、有権者一人一人が真に自由な判断で代表者を選ぶことです。地方自治をゆだねる代表者として、どんな人物を選ぶのが最も適当であるかをよく考え、他人の指図を受けたり、圧力をかけられたり、不正な選挙運動にまどわされることなく、あくまで自分の判断によつて選び、真にその名にふさわしい私たちの代表を選びたいものです。

安江とくよさん

母子相談員に



村では、母子保健の向上をさらに推進するために、四月一日付で神土平の安江とくよさんを、母子相談員として囑託しました。これから、皆さんの相談指導に応じたり、必要になれば訪問指導も行ないます。とくに、皆さんのお出かけをお待ちしていますから、どんなことでも母子衛生に関することなら利用して下さい。

相談、指導を行なうことは次のとおりです。

- 1 新生児、未熟児に対する適切な育児指導
- 2 妊産婦の健康管理と妊娠中毒症の対策
- 3 乳幼児の健康管理
- 4 健全な家庭を築くための計画出産と育児指導
- 5 その他母子衛生全般について

相談員安江さんの連絡先

東白川村役場保健係
電話①番 ④番有線 ⑤番
東白川村神土平安江久夫氏宅
電話⑥番 有線(35-11)番

けいじばん

■食中毒の季節

五月も中旬になると、気温二〇度以上がつづくようになりませんが、これからは食品の取り扱いをいっそう慎重にしなければなりません。

食品の取り扱い扱いは、①よい材料(新しい材料)を、②清潔な手で料理し、③清潔なうつわに盛るといことが条件です。この三条件はどの季節でもいえることですが、とくにこれから九月末ごろまでは、必ず守っていただきたい法則です。

■家の内外の整理つゆを迎える前に

夏を迎える準備はお済みになりましたか。二十日ごろからはつゆのはしりの雨もやってくることでしよう。

家の中の模様かえには、第一に通風ということを考えておきましょう。押入れなどもよく点検して、壁にこぶりなどが密着していたら、少し離しておき、お天気の良い日は、戸やふすまをすつかり開放すると、かびなどがはえるのがいっくらか防げます。

家の外まわりはご主人の受け持ち。排水、へいのいたみの修理、越境庭木の枝きり、ペンキのぬりかえなど、つゆの前のお仕事はいくらでもあります。

学校の給食費が、この四月から小学校が二十五%、中学校が十六%値上げになりました。

これは、いままでの給食費は、四十年度に改正したのですが、その後の諸物価の値上りなどによつて、充分な栄養やカロリーの補給がむづかしくなつてきており、加えて、一般の家庭食なども、だんだん派手になり、学校給食の面にも、

給食費

野菜代を含めて 平均二割の値上げ

いわゆるおいしい給食をという質的な要求がたかまつてきているところから、本村では、昨冬以来、学校側とPTAの代表が中心となり、検討していたものです。

こんどの改正額では、月額にして、小学校が五百円から七百円、

中学校が七百円から九百円と、それぞれ二百円高くなつていますがこれは、従来、現物で出していた野菜(金納の場合は小学校六十円 中学校八十円)は、献立やいろいろの面で不合理な点が多かつたことから、こんどから全部金納とい

うことに切り換えたもので、実際には、小学校で百四十円、中学校で百二十円の値上げとなります。

これは、一食当りにすれば、小学校が約七円、中学校で約六円高くなりますが、それだけ、内容や栄養面も、いまより一段とよくなる



(3)

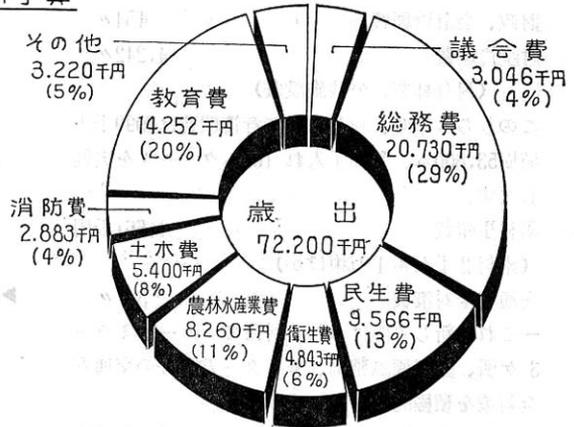
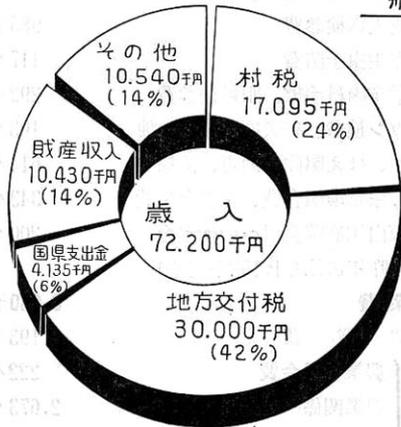
特集

知っておこう
村の予算

昭和四十二年年度の村の予算は、三月十三日に議会が招集され、会期六日間にわたり慎重に審議された結果、三月十八日関連議案とともに議了し成立しました。そこで、総額一億四千万円の村の予算のあらましと、重点事項を特集し、健康にして幸福な家庭、明るく豊かな村づくりの前提として皆さんに理解していただきたいと思ひます。

予算の総額は
一般会計 七千二百二十万円
国民健康保険特別会計 二千二百二十万円
東白川病院事業会計 四千五百四十四万一千円
(たゞし現金収支予算は三千九百十九万三千円)
分収造林特別会計 五十万円
合計一億三千九百三十四万一千円

一般会計予算



歳入 72,200千円

歳入	72,200千円	▶県支出金	1,717千円
▶村税	17,095千円	民生費関係	893千円
村民税	2,334千円	内 { 衛生費関係	142千円
固定資産税	8,640千円	} 総務費関係	325千円
軽自動車税	742千円	} 農林業費関係	327千円
村たばこ消費税	2,637千円	} 教育代費関係	30千円
電気ガス税	1,036千円	▶財産収入	10,430千円
木材引取税	1,700千円	内 { 村有林素材売却代	10,000千円
入湯税	6千円	} 薪その他林産物代	350千円
——前年度実績の範囲内で計上——		} 財産運用収入その他	80千円
▶地方交付税	30,000千円	▶寄付金	750千円
—本年度国からの交付見込額—		道路舗装工事地元負担金	
▶分担金負担金	670千円	▶繰越金	3,000千円
—神土保育園保育料ほか—		前年度繰越金	
▶使用料、手数料	1,070千円	▶諸収入	750千円
内 { 越原五加保育料	536千円	内 { 預金利子、減税債補給金	373千円
} 各種証明手数料	285千円	} 成人病検査一部負担金	200千円
} 各種使用料	249千円	} その他雑入	177千円
▶国庫支出金	2,418千円	▶村債	4,300千円
内 { 民生費関係	1,628千円	内 { 道路整備債	300千円
} 教育関係その他	790千円	} 公有林整備債	100千円
		} 減税補てん債	30千円

歳出 72,200千円

歳出	72,200千円
▶議会費	3,046千円
議会事務局費	773千円
議員報酬	1,867〃
議会、委員会等の運営諸費	406〃
(昨年に比し329千円増)	
▶総務費	20,730千円
一般管理費	9,923千円
(人件費、事務費、庁費など)	
文書広報費	374〃
財政、会計管理費等	154〃
財産管理費	4,242〃
(村有林費、公共施設費)	
このうち本年度、村有林の無育管理費は2990千円	
植樹53,800本、下刈手入れ 102ヘクタールを実施	
します。	
素材生産費	1,661千円
(素材2千石薪1万束ほか)	
交通安全対策費	327〃
一これは新しく設けられた科目で カーブミラー	
3ヶ所、交通標識整備、モニター委嘱等の交通安全	
対策を積極的に行ないます。一	
徴税費	2,952千円
戸籍住民登録費	626〃
選挙費	363〃
(管理委員会、県議、村長、村議)	
統計調査費	47〃
監査委員会費	61〃
(昨年に比し46千円減)	
▶民生費	9,566千円
社会福祉費	5,157千円
福祉事業関係事務費	1,677千円
民生委員会費	101〃
遺家族援護費	185〃
老人福祉事業費	158〃
国民年金費	462〃
身傷者援護費	80〃
その他福祉事業諸費	125〃
国保会計繰出金	2,369〃
児童福祉費	4,338〃
神土保育園費(園児56名)	2,132〃
越原保育園費(〃 56名)	1,270〃
五加保育園費(〃 39名)	936〃
(越原、五加は給食費を含まない)	
生活保護費	71〃
このうち50千円を社会福祉協議会を通じ恵まれな	
い人への援助費として新たに計上してあります一	
(昨年に比し227千円増)	

▶衛生費	4843千円
衛生関係一般事務費	644千円
母子衛生事業費	342〃
一本年度新たに嘱託指導員1名を置き妊産婦、	
乳幼児の健康相談など巡回指導を行なうことに	
なっています。一	
結核予防診断費	456千円
各種伝染病予防費	747〃
一小中学校児童生徒、保育園児、一般幼児は全	
額補助とします。一	
成人病検診費	985千円
寄生虫予防費	117〃
学童歯科治療、眼科検診費	292〃
ガン検診、狂犬病対策その他	103〃
か、はえ駆除、消毒、清掃費	614〃
し尿処理組合費、環境衛生費	343〃
東白川病院会計への繰出金	200〃
(昨年に比し1,152千円増)	
▶農林業費	8,260千円
農業費	7,193千円
農業委員会費	222〃
農業関係一般事務費	2,673〃
農業構造改善事業推進費	625〃
農業振興委託費(農協指導部)	1,450〃
茶業振興費(茶園造成補助ほか)	875〃
養蚕振興費(桑園造成補助ほか)	430〃
一茶園、桑園造成は小規模造成についても補	
助金交付規則を設け、構造改善事業補助率	
(70%)に準じ、村単補助を新設のほか茶園	
、桑園植栽費についても種苗代30%助成を行	
ないます一	
病虫害防除対策費(器具共同設置補助)	114千円
農事改良組合活動費補助	150〃
農業企業化資金利子補給金	230〃
農業後継者対策融資事業指導、農業協業経営	
指導費等、その他振興費	358千円
農地事務費	66〃
林業費	1,067千円
林業振興委託費(森林組合)	300千円
分収造林奨励費(一般分)	100〃
林業クラブ、製炭組合補助	70〃
有害鳥獣駆除その他林業振興諸費	97〃
分収造林特別会計繰出金	500〃
一林業振興については本年度から始まる林業	
経営5ヶ年計画に基づき森林組合を中心に山	
林経営と緑化推進を図ります一	
(昨年に比し1,340千円増)	

▶商 工 費	546千円
商工振興費補助 (商工会)	450千円
一商工会を通じ、商工業の振興に寄与するよう予算措置されています一	
観光事業費補助	50千円
その他商工事業費	46〃
	(昨年に比し110千円増)

▶土 木 費	5,400千円
土木関係一般事務費	1,318〃
村道舗装工事費	3,000〃
農林道補修用碎石購入費	800〃
道路維持管理諸費	282〃
一村道舗装は今後年次計画を樹て実施することゝし、一部地元負担をしていたことゝことから、負担の軽減と均衡を図るため必要な条例が設けられました。一	
一また、村道敷地の地目変更のすんでいないところを年次計画で整備するよう予算措置がされました。一	
	(昨年に比2,895千円増)

▶消 防 費	2,883千円
団員報酬手当	767〃
団服購入費 (200着新調)	600〃
小型ポンプ購入ほか消防施設費	520〃
年末夜警、出初式費など	128〃
団員退職報償掛金災害補償費	209〃
訓練費、操法技術向上行事費	215〃
施設維持管理、一般事務諸費	444〃
一定員の 100%充足を図り、土気昂揚と設備の充実、近代化による消防力の強化がわるいです一	
	(昨年に比し671千円増)

▶教 育 費	14,252千円
教育委員会費	140千円
教育委員会事務局費	2,761〃
小中学校遠距離通学費補助	1,055〃
義務教育振興諸費	198〃
学校給食運営管理費	2,524〃
神土小学校費	1,252〃
越原小学校費	1,206〃
五加小学校費	969〃
東白川中学校費	1,702〃
小中学校施設整備費	1,000〃
青年、婦人、家庭学級開設費	289〃
青年団、婦人会、子供会、育成費	251〃
成人式記念行事費	145〃
公民館維持管理諸費	157〃
その他社会教育事業諸費	184〃
東白川体育協会事業費	280〃
保健体育諸費	139〃
一父兄負担軽減の一端としてマストープ用薪、煎茶の負担を廃止、各学校費のなかに組入れられました。一	
一村内の体育行事については体育協会が主体となつて行なえる予算措置となりました。一	
	(昨年に比し1,716千円の増)

▶公 債 費	1,686千円
本年度還元利金	1,686千円
一教育施設債、公有林整備債の元利償還金一	

▶諸 支 出 金	828千円
教員住宅建設費 (取得費) 払込金	828千円

▶予 備 費	160千円
---------------	--------------

一般会計予算の特徴

一般会計予算額は前年度に対し十三、六パーセント、金額にして八百六十四万二千円の伸びとなっております。本年度予算の重点事項は、一、年間総合予算をたてまえとして今年度中の事業計画に基づく必要経費をすべて当初に予算化しあわせて健全財政を堅持すること。

二、村の皆さんの健康を維持、増進するための、保健行政の充実と、社会福祉事業の拡充に配慮
三、農業生産の拡充のため、農業構造改善事業を中心とし、経営基盤の造成と、自主農家の育成指導を積極的に推進。

四、道路整備費を増額し、村内主要道路整備計画の出発点とする
五、義務教育施設の整備、社会教育の充実、とくに青少年の健全育成、体育振興に配慮。

六、農業構造改善事業の第二年度の補助事業 (親田、中通、曲坂地区) は、総事業費二千四百四十七万円で、国庫補助が確定する七月に補正予算を組み、八月に着工の予定です。

七、「母子健康センター」については、三月の終りに県において設置が内定しましたので、国の補助額が決定次第に補正予算により建設の予定で、総工費は約八百万円の見込みです。

国民健康保健特別会計予算

村内720戸3,100人の健康を保持するために必要な医療費を扶助する事業として、最近ますます重要となってきました。昭和42年度の被保険者の推定医療費は27,400千円（1戸あたり38,000円）が見込まれこの70%の19,190千円をこの会計で負担するほか助産費、育児手当、葬祭費等が給付されます。

歳 出	21,200千円
▶ 総務費（事務費運営費）	1,460千円
▶ 給付費	19,707千円
内 保険給付費	19,190千円
療養給付費	155〃
助産費（1人2,000円）	120〃
育児手当費（1人1,200円）	72〃
葬祭費（1人2,000円）	70〃
医療費審査費	100〃
▶ 保険施設及予備費	33千円

歳 入	21,200千円
一財源の基本である保険料は前年どおり、据置くこととし国庫補助金に全体の62.9%を依存したほか、保険料軽減のため一般会計から1戸当り3,290円相当額を繰入れてあります。	
▶ 保険料	5,490千円
▶ 国庫補助金	13,329千円
▶ 一般会計繰入金	2,369千円
▶ その他	12千円

東白川病院会計予算

病院経営は今年度から、国の公営企業法の適用事業として企業会計方式による運営を行なうことになりました。

病院の利用見込み（事業量）

今年度1年間の病院利用見込み数は昨年の実績から見て次の人員が予想されます。

外来患者 延25,500人（1日平均85人）
入院患者 延10,037人（1日平均27.5人）

患者の治療に要する総医療費は38,000千円が見込まれ、これが病院収入の主体となります。

歳 入	39,193千円
▶ 医業収益（入院、外来患者収入）	38,287千円
▶ 医業外収益（患者外給食費その他）	876千円

歳 出	39,193千円
▶ 医業費用（給与、薬品、衛生材料、経営諸費）	37,214千円
▶ 医業外費用（患者外給食費、借入利息等）	1,879千円
一支出額は減価償却費、在庫薬品棚卸額等現金支出を伴わない分を除いた額です。一	

一強金橋千蔵の料理

東中 …… 春の教員人事異動 ……

松波校長ら九人が転出

春はどこの職場でも、就職や転勤など人の動きの多いときです。学校関係でも、この四月の定期異動で、県下一円に多くの先生方の異動が行なわれました。本村での異動は次のとおりです。

▼転出、退職の先生 ▲

(東白川中学校)

- 校長 松波 墨 岐阜木田小へ
- 教諭 山川 昭 安八登龍中へ
- 教諭 安江 光子 村内越原小へ
- 事務 加藤 一成 退職(大学へ)

(越原小学校)

- 教諭 神谷 重平 岐阜梅林小へ
- 教諭 富成佐千子 武儀寺尾小へ

教諭 河合朝雄 美濃加茂東中へ

(神土小学校)

教諭 平光 雅子

(五加小学校)

教諭 加藤 洋子 土岐笠原小へ

▼転入、採用の先生 ▲

(東白川中学校)

- 校長 青木和男 高山松倉中より
- 教諭 松下 匡 恵那武並中より
- 教諭 高橋悠紀子 高山日枝中より
- 事務 小栗年博 新採用(恵那)

(越原小学校)

- 教諭 村松孝吉 多治見精華小より
- 教諭 安江光子 村内東日中より

(神土小学校)

教諭 中島美智子 新採用

(岐大卒)

教諭 堀みよ子(新採用岐大卒)

(五加小学校)

教諭 中村洋子 新採用(滋大卒)

なお村では欠員中の栄養士として安倍誠子(岐女短大卒、神土出身)を採用、学校、病院等の給食指導や一般の栄養指導に充てることにしました。

村納貯組合定例総会

新しい役員決まる

東白川村納税貯蓄組合では、去る四月七日、定例総会を開き、本年度の決算の認定、本年度の予算の決定などを行なった後、任期満

了による役員改選を行い全会一致で、現役員がそのまま今後二年間の組合の運営を図ることになりました。役員の名ぶれは、次のとおりです。

理事	田口 稔
副理事	寺坂 五郎
理事	松岡 恭三
理事	栗本 喜三
理事	村雲 晴児
理事	田口 平吉
理事	今井 力
理事	今井 定夫
理事	田口 新太郎
理事	安江 捨吉

税と保険料

徴収を一本化に

今年度から国民健康保険の保険料の徴収事務は、税務係が担当することになりました。

これは、納税貯蓄組合との関連や行政事務の合理化などの見地から、税と保険料の徴収事務を一本化するものです。

今後、保険料の徴収に関するお問合せは、税務係の窓口へお寄せ下さい。

なお、保険料を賦課したり、変更したりする事務は、従前どおり保健係で行ないます。

所得税 振替納税 期限内完納

東白川村納税貯蓄組合が、所得税について振替納税制度をとり入れてから二年になりましたが、去る三月の確定申告を終るまでに、この制度を利用することにした人は七十二名となりました。たと二人の未加入者があるのみで、申告所得税の納税者全員が加入したことになります。

これは、村の皆さんひとりひとりの納税思想の高揚と、この制度の便利さが、よく理解された賜であります。

このため、四十一年分の申告所得税は、第一期分から第三期まで全部が村ぐるみ期限内完納となりました。

●前納制度の利用を

固定資産税の第一期分を納付するとき、あわせて第二期以降の税金を納付することができます。この前納をすると、規定によつて前納報奨金が交付されその率も、貯金の利息などよりたいへん有利です。多くの方の利用をおすすめします。

なお、前納には、忘れないで印かんをお持ち下さい。

◇けいさつだより◇
◇くれぐれも注意を◇
四月は、こどもを交通事故から守る運動月間です。いくら教えても、小さなこどもたちはなにかに夢中になつていると、つい道路へ飛び出すことがよくあります。ですから、とくに車を運転する人は大人の常識だけで判断せず、道路でこどもを見たときは「いつ飛び

出してくるかかわらない」という心がまえで、よく注意して除行する習慣をつけて下さい。また、大人の歩行者もこどもを見たらよく注意して、横断するときはいつしよに渡つてやるよう心がけていたいただきたいものです。

免許証の手続きが

わかりました。

四月一日から免許証の手続きが次のとおり変りました。新しく運転免許を受けようとする人、免許

証の更新を受けようとする人は、医師の診断書が必要になりましたから注意して下さい。また、四月一日から、免許証が変りました。免許証は警察本部で、機械によつて作るため日数がかかりますから更新を受けようとする人は、現在持っている免許証の有効期限の二十日ぐらい前には更新手続きをして下さい。

なお、申請、更新とも本人が加茂警察所交通係まで出むき手続きをとることになりました。



米づくりは 良い苗づくりから

いよいよ苗代
のシーズンとな
りました。あち
こちで準備が始
まっていますが「米づくりは良い
苗づくりから」といわれるほど、
苗の良し悪しが収量に影響しま
す。次のことに注意して苗代を作
りましょう。

(1) 良い種子を選びましょう
どんな作物でもまず、良い種子
を選ぶことが、良い苗を作る条件
です。良い種子は、無傷、無柄で
よく熟した種子で、比重がウルチ
で一、一三、モチは一、一〇で選
別すれば〇、五〜一パーセント位
は浮く不良種子があるものです。

(2) 健苗の三つの条件
増収の基礎は健苗にあります。
第一にはズングリした苗で、茎は
太く、短く、葉身は強剛で巾は広
く、長さは短く、基部には太い根
が多くついていて、一見地上部よ
り地下部に力のある感じの苗です
このような苗は活着が早い上に、
活着後太い分けつを出します。
第二は病斑のない苗です。イモチ
病にかかった苗を移植すると本田

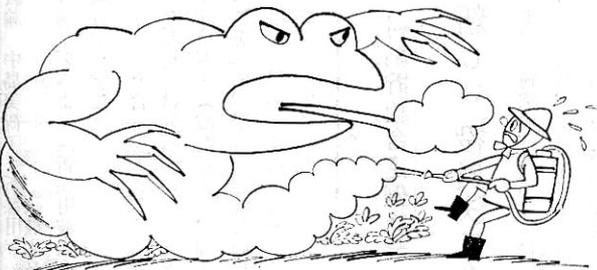
でも百パーセント発生しますので
イモチ菌のないことが健苗の最大
条件なのです。次にゴマハガレ病
ですが、苗代でどんなに犯されて
いても、本田に入ると必ずおほ
ります。しかし、被害苗は活着が
遅れ、分けつが少なく、収量に影
響しますから気をつけたいもので
す。第三は苗揃いのよいこと、稲
作の秘決のひとつは、田全体の生
育を均一にすることで、できむら
がなく、条株が揃っていることが
多収の条件ということからまず、
苗が均一であることが大切となり
ます。

(3) 薄まきで適期に
苗床は薄まきにすればするほど
良い苗ができるが、経済性からい
うと余り広くはとれません。健
苗育成の上から許す範囲内で、苗
床面積をとることが必要です。苗
床様式と、苗代日数によつて異り
ますが、厚まきの時は、日数を短
かく、薄まきの場合は多少長く
も良いでしょう。十アール当りの
精粒量で一、三キログラム（一
升）前後で良い計算となります。
良い苗を作り、良い苗を植えるに

は苗代面積を十パーセント位広く
作り保温折表苗代では四十九、五
平方メートル（十五坪）、水苗代
では六十六平方メートル（二十
坪）畑苗代では九・九（三坪）
十六・五平方メートル（五坪）位
が標準です。

(4) 保温資材は早めに取り除きま
す。
保温紙、ビニール類の被覆資材
は早めに除去することが健苗を育
てるコツです。除く時期が遅いと
苗は高温障害によつて葉焼け、徒

農薬をおそれよう 農薬危害防止運動



長軟弱苗となり、病気に弱く、植
えいたみの多い苗代となります。
保温苗代では、本葉二枚半で除去
するのが最も良いでしょう。

(5) 晩霜に注意しましょう
四月下旬から五月上旬には、毎
年のように晩霜によつて農作物に

被害があります。苗代でも幼苗期
のため被害が大きいため、晩霜期
には、昼間は浅水、夜間は深水と
して管理することが必要です。

(6) 病虫害防除も必ず実行しまし
よう
苗代期の病虫害は、ウンカ類、
イモチ病等で、これらが本田の発
生源となり、収量に大きく影響す
るため、完全に防ぎ、
予防的な防除も一回以上は必ず実
行し、無病苗を本田へ植え付けま
しょう。

取木で茶苗を自給しよう

茶苗振興の波によつて毎年春植
の茶苗注文が多く今年も二十万本
以上の苗が新植されましたが、苗
代金が一本十円以上になるので、
誰にもできる取木苗の生産をおす
めします。

方法は植えてから三〜四年生の
親木で四十センチ以上に伸びた枝
の上部十センチ位を残して葉や小
枝を取りひとねじりして土に伏込
み十センチ位土をかぶせるだけで
す。百本の苗を取るのに十株から
十五株で充分です。希望者にはパ
ンフレットを差しあげますから役
場産業係へ申込んで下さい。

季節の食卓

野菜類がばつぱつ出回つてきま
した。糸ねぎ・新玉ねぎ・そらま
め・うど・きやえんどう・三つ葉
たけのこ・ふき・春の白菜など。
夏みかん・いちごなどのくだ物類
も店頭を飾り初めました。

これらでとかく不足勝ちだった
これらの野菜・果実類をうまく工
夫して食卓をにぎわすことが、主
婦のまめといふことでしょうか。
夏みかんのふきを二つ三つおひた
しにまぜて食べたり、たけのこは
ん（油あげ・肉などをたきこ
む）など。

お魚ではさより・ぶり・あじ・
さば・かれい・ひらめなどがどん
どん出回りますし、下旬にはかつ
おやとびうおもお魚やさんに並べ
られます。この節は魚の値段も以
前ほど安くなく、肉類とさして変
わりませんが、日本人の動物性た
ん白の補給源はお魚に負うところ
が多いのです。生活も寒さから解
放されて活動期にはいり、とくに
農家の方は五月の農繁期を前に、
十分な体力づくりが必要です。こ
のためにも、季節の野菜・魚など
をうまく取合わせてバランスのと
れた食事を用意することが、主婦
の腕の見せどころといえましょ
う。

本人が申請を



印鑑の登録

最近、印鑑証明の必要度が高く
なり、昭和四十一年度では約千六
百件も発行されていますが、この
うち代理人によつて申請されたも
のが七百件と、全体の四十四パー
セントもあります。

前号の「知っておきたい印鑑の
話」の中にくわしく解説しました
が、特に問題の多い、「代理人の
印鑑証明」の申請についても一
度考えてみようと思います。印鑑
証明は、病氣、その他やむをえな
い事情がない限り、本人が直接請
求しなければならぬことになつ
ていますが、もし病氣などでどう
しても本人が役場へこられない場
合は、本人が自署した委任状で他
人に依頼することができます。委
任するものと、委任されるものが
親子、夫婦、兄弟の間柄でも委任
状は必要で、代理で印鑑証明の申
請をされる場合、委任状がなけれ
ば証明には応じられません。もし
依頼された時は、委任状があるか
確認してからおい下さい。委任状

の用紙は役場、あるいは組長さん
宅にも配布してありますが、用紙
のない場合は、普通の紙でもけつ
こうですので、図のように代理人
の住所、氏名、委任事項、委任者
の住所氏名を明記し、五円の収入
印紙を貼り、割り印して出して下
さい。一片の印鑑証明で莫大な財
産が左右され、知らないうちに自
分の財産が他人の手に渡つていた
ということもよくある例です。
多くの事故は代理人によつて申請
された場合に起きていますので、
そういうた事故を未然に防ぐため
にも印鑑は特に慎重に取りあつか
うようにして下さい。



学校給食が、なぜ必要かとい
うことは、いまさら、とやかく
いうまでもないことで、子ども
の体位向上と健康増進のため
は、欠くことのできない大切な
問題でありいまの学校教育から
は切りはなせない大きなしごと
である。

しかも、この給食のしごとは
子どもの日常の食生活を正しく

委任状	
住所氏名 (委任されるもの)	
私は上記申請人を代理と定め、印鑑証明受領による行為一切の権限を委任します	
昭和 年 月 日	
住所 東白川村 番地	
収入印紙	氏名 (委任するもの) 印

理解させ、お互いの親和感と連帯
をたかめ、また、協同や責任を尊
ぶ精神を培うなど、清潔で、明る
く民主的な人間を創りだすことを大
きなねらいとしている。

しかし、最近では、この学校給食
は、たゞ単に弁当がわりぐらいに
しか考えていない人や、義務教育
だからタダで喰わせろ……という
ような権利主張はあつても、中身
としての教育的な価値について論
ずる人は少ない。

むかしから、人間の基本的な営
みである食事については、同じ釜
のめしを喰つた仲として、終生、

婚姻届 忘れないうで すぐ届出を

昨年、松山沖での全日空機遭難
事故で十二組もの新婚夫婦が、合
まれていたことで多くの人々の涙
をさそつた事件は、まだ記憶に新
しいことです。

この十二組の夫婦は、挙式だけ
すませただけで、かんじんな婚姻
届けは、だれも出していなかった
そうです。したがつて法律上は夫
婦ではなかつたわけです。今とな
つて、せめて戸籍上だけでも夫婦
にしてやりたい、と願うのは遺族
ばかりではないでしょう。

このようなことがあるからとい
うわけではありませんが、婚姻届
けは、結婚の最大行事です。めん
どうなことは、家族にまかせつき
りて、二人のしあわせに酔つてし
まわらないで、一番に大切なことを
忘れないうで、早目に届出しまし
よう。

公民館結婚式では、披露宴など
より、婚姻届けの署名を最大の儀
式として、その日のうちに手続き
をします。このように、式の日
届出することが理想的ですから、
これから予定されている人たちが
その準備を忘れないうにしまし
よう。

肉身以上の親しい交りをつなぐとい
つた美わしい人間関係もすくなく
ないが、学校給食こそ、文字どお
り「同じ釜のめし」ということに
なる。

いまの教育に対する一般的な関
心というものは、学科がどうの、
やれテストの成績がどうの、未
稍的なことにとらわれ、全人格的
な心のふれあいが乏しいといわれ
るが、給食という行為は、そのす
べての中に、活きた人間教育の場
があることを見逃してはならない

給食代が値上りすることも、生
牛乳が飲めないことも、たしかに

要は、形としての学校給食を
ととのえることも大切であるが
父兄も、教師も、関係者も、い
ま一度、その中身である教育的
な意義をたかめることによつて
学校給食が向上し、子どものい
のちがより健やかに育つことに
期待をかけたいものである。



広報「ひがしらかわ」は

あなたが編集員です

いよいよ百号になりました。今月号から心機一転一年生のつもりでがんばりたいと思います。前号でモデルチェンジして皆さんにいろいろと意見を聞きました。前より紙面が明るくなったといつてくれた人、もう少し記事を簡単にしたら、写真を鮮明にしないでなどアドバイスしてくれた人など、やはりこの広報を読んでいるくれた人はいるのだと、あらため

て意を強くしました。編集を担当していて、一番痛切に感じることは、果してこれを皆さんが読んでくれるかどうか、広報などは作って出しているだけなのでは……というような孤独感が出てくることなのです。そんなことを考えながらも、一方ではこんな記事はどうだろう。こんな写真はどうか。いろいろなアイデアだけは頭をもたげてきます。

前号の反響を聞いて、やはり無意味ではなく、一部の広報が十円を越す費用がかかる現在、少しでも皆さんのためになる広報にしなければならぬということを痛感します。村は村の仕事を皆さんに少しでもわかりやすく、知らせなければなりません。また、皆さんの声も聞かなければならないのです。その間に広報が入って、なかだちをしたら、それが広報の大事な使命といえます。

そんな意味で今月号は村の新年度予算を、くわしすぎるほど細かく載せてみました。数字ばかりで解らないなどといわないで、ゆつ



(ト) (ピ) (ツ) まかしといて
(ク) (ス) お母さん!

今月の表紙はいかがですか、可愛い子どもたちが、精いっぱい張切った顔でカメラに向っている様子は本当にはくえましいではありませんか。また、記念写真には写りませんが、子どもたちを見守っているお母さんたちもなかなか忙しい。「〇〇君こっち向いていて……」。「〇〇君帽子がまがっているよ……」世話をやくにかかりきり。晴れの入学式に親子が胸をふくらませる光景にシャッターを切りました。

くりと見て下さい一年の村の仕事と経費が、家庭の收支と同じように、身じかなものに考えて、理解していただくのがねらいです。

広報は、村の皆さんが編集員です。知りたいこと、知らせたいこと、何でも結構ですから編集部まで連絡下さい。たとえば、組長さんは、組長さんの話題を、お母さんたちは井戸端

の話題を知らせて下されば、それを基として、それが知りたいことなら、関係各機関より説明を聞きながら、やりたいことならできるよう働きかけることが、広報を通じて行なえます。

ときどきこんなこともあります。たんせいこめて咲かせた花が咲いたから、皆さんに見せたいから写真を撮ってくれないか、めずらしい花が咲いたから……など電

行楽シーズンです

出かけるまえに
必ず確認を……



文 芸

～俳句～



神戸阜川
(正樹)

白川が

飛騨川となり
雪解川

手のとどく

ところ春蘭
端山道

春蘭を

掘りきて腹の
減却す

えい域に

盛衰ありやさえずれる

種粃を

撰るや時どき
炬燵に手

面白く

いびきころがす
蒲団かな

話で連絡下さる人がいます。もちろん、そういうことは大歓迎、万障繰合せてうかがいます。

百号記念をお知らせするつもりが、おねがいじみたことになってしまいました。明るく豊かな村づくり達成のため、皆さんがより村のことに理解をいたぐため、少しでもお役にたつようがんばりたいと思います。